

従事者共済会NEWS

1-2 通巻No.28

October 2019

【発行】社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 従事者共済会
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 3階
TEL 03-5283-6898 FAX 03-5283-6997



加入者の皆さまに周知をお願いしたいことや、事務担当者の皆さまへのお知らせを含めた「従事者共済会 NEWS」を共済契約施設（団体）あてにファックス一斉送信で送付しています。なお、同一のファックス番号宛には1通のみ送信となります。
本NEWSの内容は、東社協ホームページ <http://www.tcsw.tvac.or.jp/> の「従事者共済会」のページにも掲載します。

従事者共済会では、2019年12月1日から共済会システムによる電子申請が利用開始となります。電子申請は、施設・団体のパソコンからインターネットを通じて共済会システムにログインすることで、一部の申請手続きを除き、各種届出の申請や請求書等のダウンロード、届出状況の照会を行うことができます。電子申請の導入にあたり、以下の点をご理解・ご留意くださいますようお願いいたします。

なお、電子申請の概要は従事者共済会 NEWS No.27 をご覧ください。

1. 請求書等の発行について

2019年12月以降、毎月ご郵送してきた請求書等の書類は、共済会システムへのログインによりダウンロードすることができます。毎月20日頃に従事者共済会から請求書等発行のお知らせをメール（FAX）でご案内いたします。お知らせを確認後、共済会システムよりダウンロードしてください。

そのため、12月以降は請求書等を一齐に発送する手続きは廃止し、原則として郵送はいたしません。電子申請への移行までの準備期間に郵送を希望する場合は「請求書等郵送依頼書」をご提出ください。12月分の請求書等の郵送依頼は11月末日までにご提出ください。本書は共済会ホームページの「各種届出様式」-「従事者共済会その他様式」に掲載しています。

2. 契約番号の廃止について

電子申請の導入に伴い契約番号は廃止し、施設番号を継続して使用します。

3. ID・パスワードおよび事務の手引きの送付について

電子申請で使用する管理者ID・パスワードは、11月下旬に契約施設・団体の法人本部に郵送します。IDは送付する管理者IDを用いて追加することが可能です。法人内の複数施設で作業する場合は、法人本部に送付した管理者IDを用いてIDを追加してください。なお、共済会システムは個人情報を取り扱いますので、ID・パスワードの厳重な管理をお願いします。

また、電子申請の手続きをまとめた「従事者共済会 事務の手引き（2019年度版）」を11月下旬に法人本部、契約施設宛に郵送します。なお、事務の手引きの内容は従事者共済会ホームページにも掲載します。

<電子申請開始までのスケジュール（予定）>

日程	内容
10月25日	「請求書等郵送依頼書」を共済会ホームページに掲載
11月21日、27日 11月下旬 //	電子申請に関する操作説明会の開催 ID・パスワードの発行・送付（法人本部宛） 従事者共済会 事務の手引きの送付（法人本部、契約番号宛）
2019年12月1日	電子申請の利用開始
2019年12月～2023年12月	電子化移行期間（紙申請の受付および希望施設・団体に帳票類を送付）
2024年1月～	完全電子化